

「都筑区民文化センター（仮称）」 ネーミングライツスポンサーを公募します！

令和6年度中の開館に向けて整備を進めている「都筑区民文化センター（仮称、以下「都筑区文」）」について、このたび横浜市の区民文化センターとして初めてネーミングライツスポンサーの公募を行います。

－ ネーミングライツスポンサー公募の概要 －

※本ネーミングライツ契約締結は、今後、都筑区文を横浜市の区民文化センターとして位置付けるための条例改正が横浜市会で議決されることが前提となります。

1 ネーミングライツ（命名権）の範囲

都筑区文の愛称として、スポンサーの企業名又は商品（ブランド）名を付けることができます。

2 契約条件

最低価格：年間990万円以上（税込）とし、応募者からの提案を求めます。

愛称使用期間：10年3か月

愛称使用開始時期：令和7年1月（予定）

3 公募期間

令和5年1月20日（金）午前10時～2月10日（金）午後5時

※郵送の場合の締め切りは、2月10日（金）の消印有効とします。

4 ネーミングライツ契約までの流れ

公募期間終了後、横浜市が設置するネーミングライツ審査委員会の結果を踏まえ、希望金額、希望期間、名称案、業務内容及びその他要素を総合的に判断し、優先交渉権者として決定します。その後、当該施設のネーミングライツの導入について、関係者及び市民からの意見聴取を行い、契約条件を協議したうえで契約を締結します。

5 公募内容の詳細

『都筑区民文化センター（仮称）ネーミングライツ公募要項』をご参照ください。

◆掲載ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/madoguchi-shisetsu/riyoshisetsu/kubun.html>

6 お申込み・お問合せ先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

横浜市都筑区役所 地域振興課 区民施設担当

TEL：045-948-2235 FAX：045-948-2239

Email：tz-chishin@city.yokohama.jp

お問合せ先

都筑区地域振興課長 倉田 真希 Tel 045-948-2230

裏面あり

◆参考：都筑区文の概要

(1) 施設の仕様

- ・地上4階地下1階（高さ27.8m）、延床面積 約3,943㎡
- ・鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造）
- ・ホール（約300席）、リハーサル室、ギャラリー等

(2) 最寄り駅

横浜市営地下鉄ブルーライン「センター北駅」

※整備事業の詳細は下記のホームページで公開しておりますので、
そちらも併せてご覧ください。



都筑区HP「都筑区における区民文化センターの整備について」